

神戸市立中学校標準服の流通の現状について

1. 概要

市立中学校においては、学校毎に独自の標準服（以下「独自標準服」とする。）を指定し、制服メーカーが直接又は卸売業者（制服メーカーの販売子会社を含む。）を経由して、販売店に卸売を行い、生徒・保護者は販売店から標準服を購入している。

2. 制服メーカーの選定

モデルチェンジ時のデザイン選定のために、制服メーカーを対象としたコンペティションを実施することがあり、その場合には、デザインと制服メーカーがセットで決定することが多い。（販売店選定については別途、見積合わせを行う）

制服メーカーが保護者へ直接販売を行っている事例は無いことから、モデルチェンジのタイミング以外では、制服メーカーの選定は行っていない。（販売店から製造メーカーへ発注する過程で自ずと決定する。）

3. 販売店の選定

市立中学校は、5年に一度を目安に保護者の経済的負担軽減及び選定手続きの公正・公平性の確保のため、見積もり合わせを行ったうえで、「独自標準服」の各品目ごとに1～2社の販売店（以下、「指定販売店」とする。）を選定している。（指定販売店制度）

4. 受注・納品

1～2月頃の入学時の説明会の際に、学校で採寸・受注を行う「学校販売」を実施している「指定販売店」が多い。納品は学校での受け渡しの場合や、店舗での受け取り、自宅配送とする場合がある。

<現行の流通経路>

